

里山等整備支援事業募集要領

1 趣旨

県民の皆様による里山等の身近な森林の自立・継続的な管理が行われ、森林の有する多面的機能を持続的に発揮されることを目的に、里山等の集落周辺等において多様な事業主体が主体的に行う森林整備の提案を公募し、支援します。

2 補助対象者

- (1) 森林整備を行う県内の森林所有者※、自治会等の団体、市町
- (2) 森林整備を行う団体等を支援する市町
※森林所有者が自ら実施する場合は、施業後の森林で複数人の活動が見込まれるなど、多面的機能を持続的に発揮できる活動に資する活動であること

3 補助の対象となる森林

対象森林については、要綱及び要領によるほか、以下のとおりとします。

- (1) 森林法第5条に規定する地域森林計画対象森林を基本とする。(地域森林計画対象森林については、やまぐち森林情報公開システムを参考にしてください)
- (2) 森林経営計画が作成されている森林や森林経営管理法に基づき森林経営管理権が設定されているなど、集積・集約化が図られている森林は原則対象外とする。
- (3) 市町が維持管理する森林公園は対象外とする。ただし、地域住民やボランティア団体等により継続的に維持管理されている場合はこの限りではない。

4 支援の内容及び補助対象経費等

支援の内容、補助対象等については、下表のとおりとします。

別紙「里山等整備支援事業に係る留意事項について」及び実施要領、交付要綱を十分に理解した上で、お申込みください。

項目	事業内容及び補助対象経費	補助対象者	補助上限額
①事業体等への委託により実施する場合	別表1、2のとおり	森林所有者、自治会等の団体、市町	1件：2,000千円
②事業主体自らが実施する場合		森林所有者、自治会等の団体	1件：1,000千円

- (注) ・応募は同一施行地につき、1件まで。(採択件数は年間10件程度を想定。)
同一補助対象者が複数件申請する場合は、事業計画書(案)(別紙1)を1件ごとに作成すること。
応募時に①②のいずれか一方を選択。
・一部委託の場合で、補助対象事業費に対して委託に関する経費が2/3以上を占める場合は①で選択可能。
・補助対象経費と補助上限額を比較し、低い方を補助金額とします。また、予算の状況に応じて、補助上限額を下回ることもありますので、ご了承ください。
(上記補助上限額を保証するものではありません)

5 応募方法

(1) 提出書類

- ① 事業計画書（案）（別紙1） 1部
- ② 事業内容及び経費の配分（別紙2） 1部
- ③ 収支予算書（別紙3） 1部
- ④ 経費明細表（別紙4）
- ⑤ 団体調書（別紙5-1） 1部（市町以外であって団体等の場合）
概要書（別紙5-2） 1部（市町以外であって個人の場合。※法人が、法人所有林を整備する場合も含む）

注1 団体調書には規約、会則等添付書類が必要となります。

注2 法人が申請者となる場合は、法人の活動が分かるパンフレット等を添付

- ⑥ 事業経費の根拠資料
（見積書の写しなど。複数申請する場合は、一件ごとに見積書を取ること。）
- ⑦ 森林所有者一覧（施行地における森林所有者全てが対象）（別紙6）
- ⑧ 同一の目的、施行地及び行為に対して他の補助金等の交付を受ける場合（民間等からの助成金等も含む）はその関係書類。
- ⑨ 提出書類チェック表
応募書類は、最寄りの県農林水産事務所森林部又は農林事務所森林部でお受け取りいただけます。

また、山口県ホームページからもダウンロードできます。

(2) 募集期間

令和8年4月20日（月）～令和8年5月22日（金）

(3) 提出先

最寄りの県農林水産事務所森林部又は農林事務所森林部に、持参又は郵送（当日消印有効）により提出してください。

6 事業の決定

- (1) ご応募いただいた事業については、県農林水産事務所森林部又は農林事務所森林部が提出書類の確認や現地確認等をさせていただき適当と認められれば、「里山等整備支援事業審査会」において審査の上、採択を決定します。
- (2) 審査結果については、審査を行った全ての応募者に通知します。

7 問い合わせ先

最寄りの県農林水産事務所森林部、農林事務所森林部又は県農林水産部森林整備課（083-933-3485）まで連絡ください。

■各農林（水産）事務所一覧

事務所名	住所	電話番号
岩国農林水産事務所森林部	〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1	0827-29-1565
周南農林水産事務所森林部	〒745-0004 周南市毛利町2-38	0834-33-6462
山口農林水産事務所森林部	〒753-0064 山口市神田町6-10	083-922-6700
美祢農林水産事務所森林部	〒759-2212 美祢市大嶺町東分3449-5	0837-52-1071
下関農林事務所森林部	〒750-0421 下関市豊田町殿敷1892	083-766-1182
萩農林水産事務所森林部	〒758-0041 萩市江向河添沖田531-1	0838-22-3366

別表 1

事業内容	工種		事業主体	補助率
過密化・大径化する広葉樹等の抜き伐りなど、地域住民等が主体となり実施する集落周辺の里山林の一体的整備や海岸林の整備等	調査・測量※	事業実施区域内に計画している森林整備等に要する調査・測量	森林所有者、自治会等の団体、市町等で事業実施後の施行地の管理ができると認められる者	補助対象経費の10/10以内
	植栽	多様な樹種の植栽		
	保育	除間伐、枝打ち等		
	修景伐採	天然林の整理伐等		
	竹林伐採	繁茂竹林の全伐（※）、抜き伐り ※全伐する場合は、可能な限り周囲の竹林を含めて一体的に伐採し、再生竹の除去が継続的に行われるものであること。 なお、再生竹除去のみの場合は補助対象となりません。		
	枯損木伐倒・除去等	松くい虫又はカシノナガキクイムシ等の付着により枯死し又は枯死にひんしている樹木の伐倒及び薬剤の散布、樹幹注入、薬剤によるくん蒸等		
	路網整備※	継続的な森林管理等に必要な歩道・作業道の開設・補修		
	標識類整備※	案内板、樹名板、その他森林機能等の周知を目的とする標識類及びパンフレット類の作成・設置等		
その他	その他、特に必要と認められる作業			

※ 森林整備に付帯する行為に係る補助対象経費は、補助対象経費の合計の1/3以内とする。

別表 2

補助対象経費の内容

① 林業事業体等に委託して実施する場合

区分		費目	内容
委託料	直接費	労務費	当該事業の実行に直接必要な作業に係る労務費
		資材費	当該事業の実行に必要な準備等に係る資材、消耗品の購入の費用
		機械経費	森林整備に必要なチェーンソーや刈払い機等の燃料費
	間接費	共通仮設費	当該事業の実施に当たって、事業の実施に間接的にかかる費用（測量等）
		その他	当該事業の実施に当たって、事業を管理するために必要な共通仮設費以外の経費（社会保険、現場監督等含む）
その他		上記以外の経費で、知事が必要と認める経費	

※委託料は、事前に複数の見積を取るなど、費用軽減に努めること。

【留意事項】

以下の経費については、対象外とする。

- (1) 既存事業の財源振替とする事業に要する経費
- (2) 土地の借上げ、買取り
- (3) 管理者のある施設・設備の維持管理に要する経費
- (4) 交付決定前に当該森林整備に着手し、要した経費
- (5) その他事業主体で準備することが適当と考えられるもの

② 事業主体が自ら実施する場合

区分	費目	内容
	労務費	当該事業の実行に直接必要な作業に係る労務費※1
需用費	消耗品費	事務用品や参考資料、書籍等の購入費
	燃料費	森林整備に必要なチェーンソーや刈払い機等の燃料費
	印刷製本費	資料印刷代
	資材購入費	資材等の購入、苗木、支柱、鋸、鉋、鎌代等 なお、資材購入費について、1資材当たり10万円以上を機材（備品）※2とし、1機材あたりの上限額は15万円（市町を除く）
	役務費	通信運搬費、損害保険料等
	使用料及び賃借料	会議室、車両、機材等の借り上げ料等
	その他	上記以外の経費で、知事が必要と認める経費

※1 労務費は、日報等で働いた日時が確認できるものとする。

支払いが生じる場合は、実績報告までに支払い関係書類が確認できるものを計上する。

自己労務で行う場合は、日数×労務単価とし、労務単価の根拠となる資料を添付する。（根拠となるものがない場合は、機械を使わない作業：20,500円/人・日、機械を使う作業：24,100円/人・日を参考としても良い）

※2 機材（備品）は、事前に複数の見積を取るなど、費用軽減に努めること。

【留意事項】

以下の経費については、対象外とする。

- (1) 既存事業の財源振替とする事業に要する経費
- (2) 事業実施を外部へ委託するための経費
- (3) 土地の借上げ、買取り
- (4) 管理者のある施設・設備の維持管理に要する経費
- (5) 資格の取得や研修の受講など自己啓発に係る経費
- (6) 交付決定前に当該森林整備に着手し、要した経費
- (7) その他事業主体で準備することが適当と考えられるもの

里山等整備支援事業に係る留意事項について

1 支援対象外となる団体等

次のいずれかに該当する団体等は対象外となります。

- (1) 国
- (2) 山口県暴力団排除条例に定める暴力団又は暴力団員等若しくは暴力団員等と関係がある団体等
- (3) 規約を有さず、代表者が明らかでない団体
- (4) 当事業において、明朗な会計、経理を実施、報告できない団体等
- (5) 当事業において、活動内容の公表に異議がある団体等
- (6) 本事業における団体構成員のうち県内在住者及び県内事業所等に勤務する者が過半数に満たない団体等

2 支援対象外となる事業

支援を受けるにあたり、次のいずれかに該当するものは、対象外となります。

- (1) 事業主体が同一の目的、施行地及び行為に対して他の補助金等（民間等からの助成金等も含む）の交付を受ける場合、当該補助金等と本事業の補助金との区分経理を明確に実施できないもの
- (2) 特定の個人や事業者の利益のために行われるもの
- (3) 収益を目的として行われるもの
- (4) 政治的又は宗教的宣伝を目的として行われるもの
- (5) 事業実施場所が県外に及ぶもの
- (6) 森林の面的な整備ではない事業
- (7) その他、当事業として不相当と認められるもの

※例えば、下記のような事例は支援対象外となります。

- ア 森林経営計画が作成されている又は作成される予定の森林などの林業経営に適した森林における人工林の整備
- イ 本来森林所有者や施設管理者の責務により通常の維持管理の中で実施される道路支障木の伐採、重要インフラ周辺の支障木伐採や線下伐採等
- ウ 原材料を本事業で購入、仕入れを行い、製品として販売するもの

3 事業実施に係る留意事項

(1) 安全作業について

- ・チェーンソー、刈払機については、原則として免許を所持している方が安全対策を行った上で作業を行ってください。
- ・現地においては、火気は原則禁止としますが、やむを得ない場合は法令に基づく届け出を行い、消火準備を行った上で、活動後は確実な消火を行ってください。

(2) 事業実施について

- ・事業実施に当たっては、事業量を把握するため、原則測量を行うこと。ただし、測量以外で面積の根拠になるものがある場合は、その図面等を添付すること。
- ・事前に森林所有者に事業実施の同意及び協定締結の意思を確認すること。
- ・作業に先立ち、伐採等に伴う騒音等について、周辺住民に対し、必要に応じて事前に回覧等により周知を図るとともに、騒音等の低減に努め、問い合わせや苦情に対しても適切に対応すること。
- ・概算払い請求時に領収書がない場合は、納品書・請求書を添付してください。
- ・基本的に、事業計画に沿った経費の支出となりますが、事業計画にない資材（消耗品）の購入が必要となった場合は、事前に農林水産事務所又は農林事務所と協議してください。なお、10万円以上の機材（備品）については、基本的に追加は認められません。

(3) 購入した機材（備品）について

- ・購入した機材（備品）は、購入時に未使用状態で必ず写真を撮ってください。
- ・機材（備品）の形状や数量が目視できる写真にしてください。
- ・型式等を表示したラベルが貼付されている物品は、ラベルの拡大写真も撮ってください。

(4) その他

- ・機材（備品）については、5年間管理することとし、個人的使用にならないよう管理してください。
- ・原材料を当事業で購入、仕入れを行い、製品として販売することは不可とします。

4 採択要件等

支援の採択に必要な要件は、以下のとおりです。

- ・事業採択後、施行地の継続的な整備・管理を行うことができること
- ・各種法令に違反していないこと
- ・事業主体が自ら実施する場合、安全管理について、配慮がなされていること
- ・資機材を購入し、事業主体が自ら実施する場合、購入した資機材は5年以上適正に管理・運営するための規程を設けている、又は設けること

5 事業の実施期間

事業の実施期間は2月末日までとします。（実績報告書は3月19日（金）が最終）

6 事業の決定

募集要領6で定める事業採択については、次に掲げる項目により審査します。

- (1) 事業趣旨への合致性（事業趣旨に適合しているか）
- (2) 波及性（積極的な普及啓発を行っているか）
- (3) 実現性（計画は具体的か、経費は適格でコスト削減に努めているか、安全管理体制が十分になされているか）
- (4) 独自性（地域の実情や特性に応じ、創意工夫がなされているか）
- (5) 継続性・発展性（単発的な活動でなく、今年度以降も継続される可能性があるか）

7 応募書類の提出先

事業実施場所	農林（水産）事務所
岩国市、和木町、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1 岩国農林水産事務所 TEL 0827-29-1565 FAX 0827-29-1595
下松市、光市、周南市	〒745-0004 周南市毛利町2-38 周南農林水産事務所 TEL 0834-33-6462 FAX 0834-33-6514
山口市、防府市	〒753-0064 山口市神田町6-10 山口農林水産事務所 TEL 083-922-6700 FAX 083-922-6710
宇部市、美祢市、山陽小野田市	〒759-2212 美祢市大嶺町東分3449-5 美祢農林水産事務所 TEL 0837-52-1071 FAX 0837-52-1689
下関市、長門市	〒750-0421 下関市豊田町殿敷1892 下関農林事務所 TEL 083-766-1182 FAX 083-766-1001
萩市、阿武町	〒758-0041 萩市江向河添沖田531-1 萩農林水産事務所 TEL 0838-22-3366 FAX 0838-25-0163

8 その他留意事項

- (1) 提出された応募書類は返却いたしません。
- (2) 提出された内容について現地調査、確認等をさせていただきます。
なお、個人情報については、本事業の実施以外の目的には使用いたしません。
- (3) 事業採択された場合は、補助金関係書類を提出していただきます。
また、県から事業実施に伴う各種調査、報告等を依頼することがあります。

別紙 1

実施年度	年度
------	----

計画書提出日：令和 年 月 日

事業計画書（案）

会（ 市町）

注：1 件ごとに作成すること。

1 事業地の概要

名称	所在

2 現状と課題

(1の事業地の概要、地域の特性などを記載するとともに、その地域をとりまく課題を具体的に記載する。)

3 事業の目的 (2の課題解決に向けた本事業の内容)

4 これまでの取組状況

(2の課題解決のためにいままで実施してきた内容と、これまでの取組以外で本事業での取り組みがなぜ必要なのか、具体的に記載する。)

5 目標指標 (2の課題に即した現状値と目標値を設定する)

指標	現状値 (年度)	目標値 (年度)

(目標指標設定の考え方)

6 事業計画

事業内容	事業量	事業費	補助金額
		円	円
		円	円
計		円	円

※事業内容は、別表1の工種から選択する

7 実施方法

(6の事業計画の内容について、誰が何をするのかを具体的に記載する。また、取組内容に新規性、先進性、創造性がある場合は、その内容(※)を記載する。

※例示 地元の人材や環境などが活かされた取組、森林整備や環境保護に対する理解醸成に繋がる取組、地域の安全向上のための取組など)

8 実施期間

年 月 日～ 年 月 日

9 事業完了後の保全・管理方針等

(事業完了後、誰がどのように維持管理していくか具体的に記載する。

また、本事業の取組を外部にPRするなど地域に発展させるための手法を記載する。)

10 添付書類

(1) 位置図 (縮尺5万分の1程度の地形図に対象集落の位置を記入したもの)

(2) 区域図 (縮尺5千分の1程度の地形図に事業予定地を記入したもの)

(3) 現況写真

11 審査結果通知送付先 (確実に届く住所を記載する)

(郵便番号)

(住所)

(担当者名)

別紙 1

記載例

実施年度	年度
------	----

計画書提出日：令和 年 月 日

事業計画書（案）

会（ 市町）

注：1 件ごとに作成すること。

1 事業地の概要

名称	所在
〇〇山	●●市大字××1234ほか2

2 現状と課題

(1の事業地の概要、地域の特性などを記載するとともに、その地域をとりまく課題を具体的に記載する)

〇〇山は、●●国定公園に位置している。しかし、〇〇山周辺の集落は竹が増えており高齢化のため、それを手入れする人も少なくなりその面積は徐々に広がっている。

〇〇山はもともと瀬戸内海を一望できる展望スポットとして景観を楽しむ人が多く訪れていた。しかし、近年は竹が多く繁茂し、景観が損なわれ、登山道も強風のたびに枯れた竹に塞がれるなど、安全対策の面からも早急な対策が必要となっている。

3 事業の目的（2の課題解決に向けた本事業の内容）

〇〇山を中心とした竹の一群を伐採し、本来の景観を復元するとともに、伐採後は地域ボランティアにより継続的な景観の維持を図る。

4 これまでの取組状況

(2の課題解決のためにいままで実施してきた内容と、これまでの取組以外で本事業での取り組みが必要なのか、具体的に記載)

地域のボランティア「〇〇山を守る会」により、年に数回登山道沿いの枯竹を除去してきたが、台風等の後には相当量の竹が倒れており、ボランティアのみでの対応に苦慮する場合は、●●市が△△森林組合に委託して倒れた竹を除去していた。

地元から枯竹や倒れた竹だけでなく竹林本体の伐採を望む声が上がっており、本事業を活用して〇〇山の竹の一群を全て伐採し、その後は地域ボランティア等で維持できる体制づくりをしていく。

5 目標指標（2の課題に即した現状値と目標値を設定すること）

指標	現状値（年度）	目標値（年度）
〇〇山の竹林の減少	4 ha	0 ha

(目標指標設定の考え方)

当事業により、〇〇山の竹林を伐採するとともに、地域ボランティアにより継続的に再生竹を除去し、4 haの竹林を×年後に0 haにすることで、登山者の安全確保や景観保持に資する。

6 事業計画

事業内容	事業量	事業費	補助金額
竹林伐採（繁茂竹林の全伐）	4 ha	〇〇〇円	×××円
		円	円
計		〇〇〇円	×××円

※事業内容は、別表1の工種から選択する

7 実施方法

（6の事業計画の内容について、誰が何をするのかを具体的に記載する。また、取組内容に新規性、先進性、創造性がある場合は、その内容（※）を記載する。

※例示 地元の人材や環境などが活かされた取組、森林整備や環境保護に対する理解醸成に繋がる取組、地域の安全向上のための取組など）

8 実施期間

年 月 日～ 年 月 日

最終日は2月末日

9 事業完了後の保全・管理方針等

（事業完了後、誰がどのように維持管理していくか具体的に記載する。また、本事業の取組を外部にPRするなど、地域に発展させるための手法を記載する）

地域ボランティア「〇〇山を守る会」が毎年再生竹を伐採し、竹を駆逐するとともに、登山道沿いの管理を行い、〇〇山の景観を維持する。

本事業での取り組みについては、地元広報誌で積極的に発信するとともに、市のHP等で積極的にPRする。

所有森林で実施する場合は、施業後の森林で複数人の活動が見込まれるなど、多面的機能を持続的に発揮できる活動を具体的に記入すること。

10 添付書類

- (1) 位置図（縮尺5万分の1程度の地形図に対象集落の位置を記入したもの）
- (2) 区域図（縮尺5千分の1程度の地形図に事業予定地を記入したもの）
- (3) 現況写真

11 審査結果通知送付先（確実に届く住所を記載すること）

（郵便番号）〒●●●-××××

（住所）〇〇市××字△△1234

（担当者名）●●

別紙 2

事業内容及び経費の配分（計画）

単位：円

事業内容	事業費 (a)+(b)+(c)	経費内訳			備考
		補助金 (a)	事業主体 負担金 (b)	その他 (c)	
合計					

※事業内容は、別表 1 の工種から選択する

別紙 3

収支予算書

収支予算

(1) 収入の部

単位：円

区分		予算額	備考
補助金			
事業主体負担	事業主体負担		
	その他		
	小計		
合計			

(2) 支出の部

単位：円

区分		予算額	備考
事業費			
合計			

(別紙4)

経費明細表

工種	品名	積算根基			備考
		数量	単価 (税込)	事業費	
	小計				
	小計				
	小計				
	合計				

※1個当たりの単価が10万円以上の機材については、備考欄に「機材（備品）」と記載すること。（1機材（備品）の上限額は、15万円まで）

※委託料や機材（備品）は、事前に複数の見積を取るなど、費用軽減に努めること。

別紙5-1 (市町以外であって団体の場合)

団体調書

団体名			
代表者 役職氏名	役職名		氏名
所在地	住所 TEL FAX		
設立年月日	年 月	会員数	名
団体の設立 目的と概要			
主な活動実績	(必要に応じて写真等を添付してください。)		
山林内での作業経験人数	人 (現団体員のうち、作業経験者の実人数)		
刈払機・チェーンソーの安全講習	刈払機	人	チェーンソー 人
計画作業に係る保険(※)加入の有無	<input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> ボランティア保険 <input type="checkbox"/> その他 () ※自ら作業を行う場合に記入すること		
計画作業に係る道具の保有状況	<input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> ナタ、ノコ <input type="checkbox"/> チェーンソー <input type="checkbox"/> 刈払機 <input type="checkbox"/> 防護衣 <input type="checkbox"/> その他 () ※ヘルメット以外は、計画作業で自ら伐採等行う場合に記入すること		

※規約・会則等、団体の概要が分かる資料を添付してください。

担当者氏名	役職名		氏名
担当連絡先	住所 TEL FAX		

別紙5-2（市町以外であって個人の場合）

概要書

氏名	
所在地	住所 TEL FAX (※日中連絡が取れる連絡先を記入してください)
主な活動実績	(必要に応じて写真等を添付してください。)
山林内での作業経験の有無(※)	有 無 ※自ら作業を行う場合に記入すること
刈払機・チェーンソーの安全講習	有 無
計画作業に係る保険(※)加入の有無	<input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> ボランティア保険 <input type="checkbox"/> その他() ※自ら作業を行う場合に記入すること
計画作業に係る道具の保有状況	<input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> ナタ、ノコ <input type="checkbox"/> チェーンソー <input type="checkbox"/> 刈払機 <input type="checkbox"/> 防護衣 <input type="checkbox"/> その他() ※ヘルメット以外は、計画作業で自ら伐採等行う場合に記入すること

※法人が法人所有山林で整備する場合は、法人の活動が分かる書類を添付すること

別紙6

森林所有者一覧

森林所有者氏名	場所	所有者の 特定方法	事業実施の 事前承諾	実施要領に定める協 定の事前同意
		<input type="checkbox"/> 登記簿 <input type="checkbox"/> 課税台帳 <input type="checkbox"/> 林地台帳 <input type="checkbox"/> その他	有 無	有 無
		<input type="checkbox"/> 登記簿 <input type="checkbox"/> 課税台帳 <input type="checkbox"/> 林地台帳 <input type="checkbox"/> その他	有 無	有 無
		<input type="checkbox"/> 登記簿 <input type="checkbox"/> 課税台帳 <input type="checkbox"/> 林地台帳 <input type="checkbox"/> その他	有 無	有 無
		<input type="checkbox"/> 登記簿 <input type="checkbox"/> 課税台帳 <input type="checkbox"/> 林地台帳 <input type="checkbox"/> その他	有 無	有 無
		<input type="checkbox"/> 登記簿 <input type="checkbox"/> 課税台帳 <input type="checkbox"/> 林地台帳 <input type="checkbox"/> その他	有 無	有 無

※森林所有界と事業実施区域が分かる図面を作成し、添付すること。

(地番、森林所有者は一覧と図面を一致させること)

※森林所有者ではなく、管理者の場合は、上段に所有者名、下段に管理者名を記入し、森林所有者との関係を記入すること。